

ご寄付についてのご案内

1. 寄付申込書

寄付申込書は、一括振込用と分割振込用の2種類を用意しております。

どちらか一方をご使用の上、お申し込みをお願いいたします。

2. 税の優遇措置について

【個人の場合】

本学へのご寄付は、税制上の優遇措置が認められており、確定申告により寄附金控除を受けることができます。

ご寄附いただいた翌年の確定申告期間中に、本学が発行する「**寄付金受領書**」と「**特定公益増進法人証明書（写）**」あるいは「**税額控除に係る証明書（写）**」を添えて、所轄税務署に確定申告をしてください。

詳細につきましては、ご自身の納税地を管轄する税務署へお問い合わせ下さい。

なお、大阪府にお住まいの方は、府民税が減税対象となります。市町村民税につきましては各市町村で対応が異なります。お住まいの自治体へお問い合わせ下さい。

【法人の場合】

本学へのご寄付は「特定公益増進法人」への寄付として法人税の優遇措置を受けることができます。

寄附金を支出した日を含む事業年度の確定申告時に、本学が発行する「**寄付金受領書**」と「**特定公益増進法人証明書（写）**」が必要となりますので、必ず保管して下さい。

詳細につきましては、国税庁 HP 内「特定公益増進法人に対する寄附金」のページをご参照いただくか、または所轄税務署へお問い合わせください。